

2024 年 期 生 (J 1) 各 位

(3 / 2 2 実 施) 2024 年 期 デ ィ ス カ ッ シ ョ ン そ の 3 に つ い て

「ディスカッションその3」は下記要領にて行います。天満研修センター 5 階の受付で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

記

ディスカッションその3のテーマは下記のとおりです。どちらのテーマ(テーマ1、テーマ2)、どちらの立場(A派、B派)を担当することになっても、活発な議論が出来るように事前に情報収集に努め自身の考えをまとめたうえ、出席して下さい。テーマの割り当ては、当日講師が決定します。

【テーマ1】

監査手続に瑕疵があったことから、経営者不正による重要な虚偽表示を発見できなかったケース(A)と、監査手続に瑕疵があったことから、従業員の誤謬による開示上の重要な虚偽表示を発見できなかったケース(B)とでは、監査人の責任は、どちらの方が重くあるべきだと考えますか。なお、A・Bいずれの虚偽表示についても、十分かつ適切な監査手続を実施していれば、発見可能なものであったと仮定する。

また、Bの開示上の重要な虚偽表示は、監査人でなくとも、開示された情報のみで、外部の者であっても発見可能な初歩的なミスであったとする。

A 経営者不正による重要な虚偽表示を発見できなかったケース

B 従業員の誤謬による開示上の重要な虚偽表示を発見できなかったケース

【テーマ2】

2023年4月に「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施基準」(以下、合わせて「基準」という。)が改正されました。

改正の中で、「重要な事業拠点の選定」時の指標について、例示されている「売上高等の概ね2/3程度」を機械的に適用すべきではないとされ、「概ね2/3程度」は一定割合にかかる注釈となりました。

この結果、あなたの担当クライアントから来期の重要な事業拠点を1拠点減らし、より重要な本社と重要子会社の統制に注力したいと相談されました。これまでカバー率を上げるために連結財務諸表における売上高の10%未満の売上規模の中規模会社を重要な事業拠点としていましたが、当該1拠点減らすと売上高の60%しかカバーしないこととなります。

このような場合、あなたが取るべき対応についてA派B派に分かれて議論してください。

A派: 「売上高等の概ね2/3程度」を維持するために重要な事業拠点を減らさないようクライアントを説得する。

B派: クライアントの主張を認める。

会場: 天満研修センター 9時30分~12時30分

当日の出席確認等の手順について(ディスカッション・ゼミナール共通)

受付で、「補習生カード」をQRリーダーに通す。

各会場での座席位置は、別紙で指定された教室に入り、グループの島に着席してください。

以上